

各 位

会 社 名 住友精密工業株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 高橋 秀 彰
(コード番号：6355 東証第1部)
問合せ先 常務執行役員 管理部長 石丸 正 吾
(TEL 06-6489-5816)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、本日、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、関東財務局に提出いたしました2020年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、過去の退職給付の会計処理に誤謬があることが判明したため、過年度の決算を修正するとともに、2016年3月期から2019年3月期までの有価証券報告書及び2018年3月期第2四半期から2020年3月期第3四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

上記の誤謬は、退職給付会計に使用する退職給付債務を計算する対象を網羅的に特定できていなかったことによるものです。これは退職給付債務の見積りに関する決算・財務報告プロセスの内部統制の不備に起因するものであると考えており、開示すべき重要な不備に該当すると判断しております。

2. 連結会計年度末日までに是正できなかった理由

上記の開示すべき重要な不備が当連結会計年度末日までに是正されなかった理由は、これらの事実の判明が当連結会計年度末日後となったためです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、以下の再発防止策を講じて決算・財務報告プロセスにかかる内部統制を強化し、財務報告の信頼性を確保していく方針です。

- 経理部門の専門知識の強化
- 退職金制度改定時の社内外関係先との協議手続明確化（退職給付会計に重要な影響を及ぼす判断の文書化を含む）
- 年金数理人へ数理計算を依頼する際の業務手順の明確化と承認手続の厳格化（支給実績等を踏まえた判断の見直しを含む）

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て2020年3月期の連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上